

説明会での主なご意見やご質問

<幅員9m道路のイチョウ並木について>

- ・イチョウの伐採は仕方がないと思う。

・イチョウ並木区間の道路整備については、意見募集などの結果を踏まえ、今回の説明会でお示した区の整備方針のとおり、イチョウは伐採し道路整備を進めていきます。(今回の説明会【資料2】14ページ参照)

<区立大谷口公園(広場)区間について>

・大谷口公園(広場)は日常の子どもの利用が多く、町会活動やイベントの際には集場所にもなっている。新たな車両の通行が可能となるので、安全確保を最優先に考えてほしい。

・大谷口公園(広場)脇の区間は、道路幅員6mで整備します。安全確保のため、道路と広場の境にはポールを設置し、歩車分離を図ります。なお、ポールの仕様については、有事の際に大型の給水車が進入するため、現在と同等に抜き差し式のポールとチェーンを設置する予定です。

<交通計画について>

・説明にあった交通計画(一方通行)で決定なのか。将来、千川上水から補助第26号線へ通り抜けることはあるのか。車を通せば絶対路上駐車される。また、車を通した後問題が出る。

・平成28年に交通計画の意向調査を行い、その結果を踏まえ、平成29年2月に交通計画の説明会を開催しております。意向調査と説明会でのご意見をもとに、先行地区とⅡ期地区が交わる交差点までそれぞれ一方通行とする交通計画を策定しました。この交通計画は警察の了承と町会からの了承も得て進めています。(前回の説明会【資料3】を参照)
また、交通計画が通り抜けの一方通行や相互通行になることはありません。
なお、イチョウ並木区間の道路の駐車対策については、警察などと協議し決定していきます。

不燃化特区事業についてのお問い合わせ先

まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

住所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437

Eメール：m-fmachi@city.itabashi.tokyo.jp



大谷ロー丁目周辺地区

不燃化特区

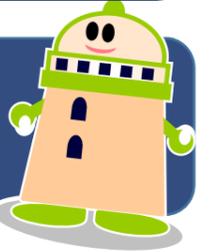


令和5年7月

第35号

発行：板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係

主要生活道路の道路整備に関する説明会のご報告



日頃から、大谷口地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございます。

令和6年度に予定している主要生活道路の道路整備工事に向け、令和5年6月10日(土)と21日(水)に「主要生活道路の道路整備に関する説明会」を開催しました。

説明会には両日で15名の方にご参加いただき、イチョウ並木区間の整備方針と路線全体の整備方針について、ご説明しました。

今回のニュースでは、説明会での説明内容と当日の主なご意見やご質問を紹介します。



※説明会の資料・ご意見については、区のホームページに掲載しています。

こちらの二次元バーコード・URLからご確認いただけます。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1006286/1043450.html>



道路整備までのスケジュール

令和5年6月 主要生活道路の道路整備に関する説明会

6月以降 道路設計に着手

・主要生活道路沿道の方と車の乗り入れ位置や高低差の調整(お宅訪問)

令和5年度予定 令和6年度道路整備工事に向けた説明会

令和6年度 道路整備工事に着手

・工事工程が決まり次第、工事のお知らせを配付します。

交通管理者(警察)と協議

▼主要生活道路は、今年度、道路設計を行い、令和6年度に工事を実施する予定です。

▼主要生活道路沿道の皆さまには、間口の調整のため、設計業者が直接お伺いする場合があります。(7月以降)

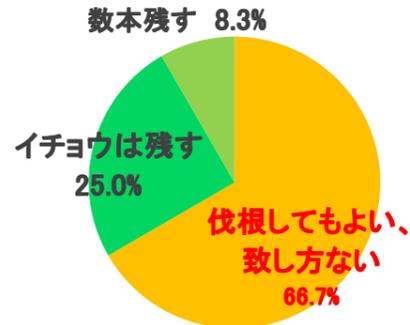
1 イチョウ並木区間の整備についての意見募集結果報告

令和5年1月下旬から2月上旬にかけてイチョウ並木区間の整備について、添付八ガキやインターネットを通じて意見募集を行い、**28通**のご意見をいただきました。いただいたご意見について、ご報告いたします。

意見募集の際に お示した 道路整備（案）

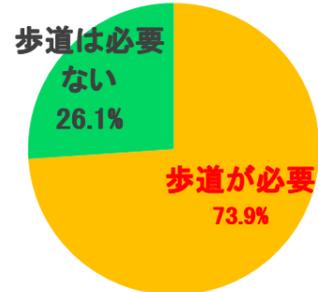
- ① 消防活動困難区域の解消を図るため、幅員6m以上の車道と一体の空間を整備する。
- ② 安全性に配慮し、歩車分離を図る。
(歩道と車道の間には柵の設置や歩道部分を高くするなど)
- ③ イチョウはすべて伐根し、幅員3mの歩道を整備する。

イチョウに関する意見



- 【伐採してもよい、致し方ない】**
- ・安全な歩道整備を優先してほしい。(6件)
 - ・緊急車両等の進入、活動を優先してほしい。(4件)
 - ・落ち葉が滑りやすく危険。
- 【イチョウは残す・数本残す】**
- ・紅葉が綺麗なので残してほしい。
 - ・景観的にも、自動車の通行量を抑える効果がある。
- 【その他】**
- ・どこか公園(城北公園など)に植樹してほしい。

歩道についての意見



- 【歩道が必要】**
- ・歩車分離、安全な歩道。(柵などを設置)(11件)
 - ・段差を設ける程度で、広々とした作りしてほしい。(4件)
 - ・車いすが通れる歩道。・両側に歩道を設置。
- 【歩道は必要ない】**
- ・車両のスピード抑制の工夫。(ポールやハンプ等)
 - ・緊急車両は通行可とした歩行者専用道路とする。
- 【その他】**
- ・自転車は車道を走るよう標識等わかりやすい案内表示を設けてほしい。

3 路線全体の整備の方針

交通計画については、平成28年度の意向調査結果等を踏まえ、**交通量を抑制する一方通行**で協議を進めています。

交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内への通過交通を抑制するため、先行地区とⅡ期地区をそれぞれ一方通行とする。(右図参照→) ※交通標識等については警察と協議中です。
道路構成	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員は6m、イチョウ並木区間は約9m ・幅員6mの区間は、車道4m+両側に路側帯約1m
路側帯	<ul style="list-style-type: none"> ・路側帯とは、車道に設けられた歩行者などが通行するエリア ・通学路等と同等に路側帯部分を緑色で整備

※今後、関係機関との協議によって内容が変わる場合があります。

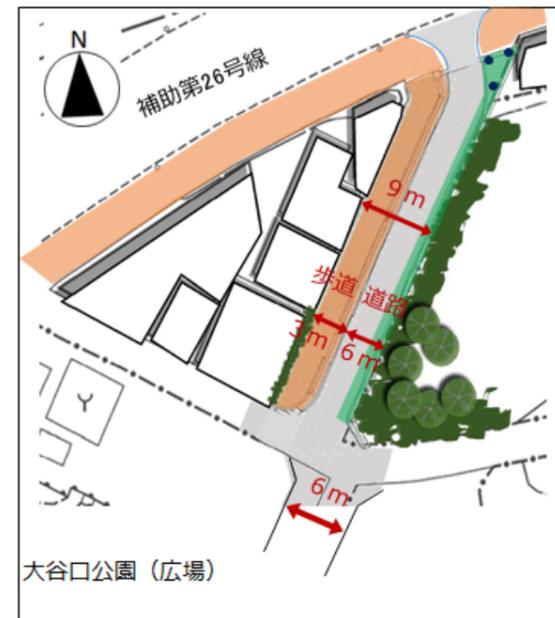


2 イチョウ並木区間の整備方針

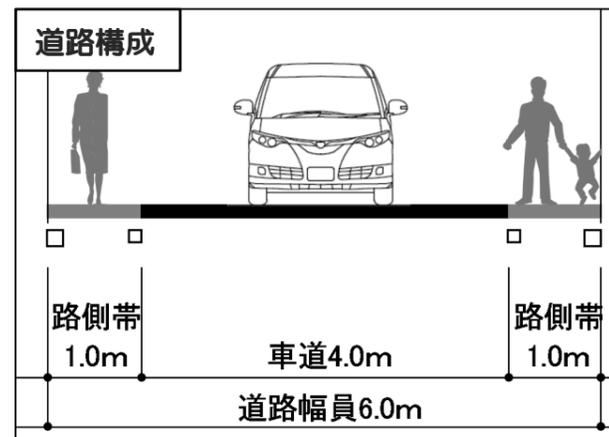
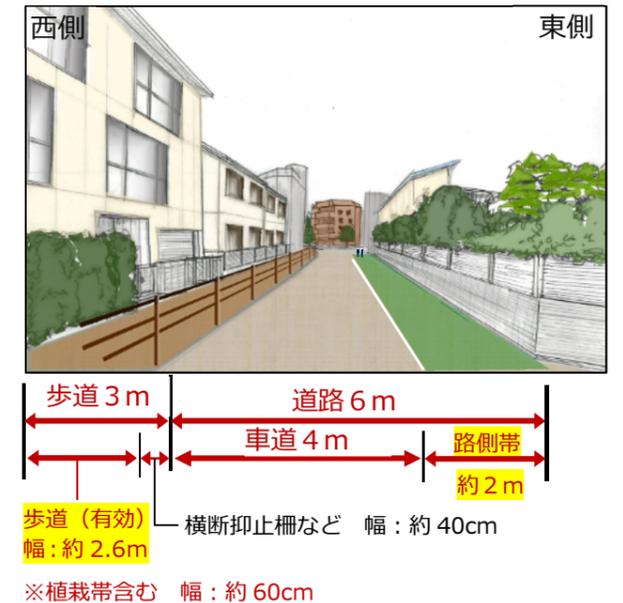
主要生活道路は、消防活動困難区域解消を目的として消防活動を行うために必要な幅員6mの空間を確保します。

歩道の幅	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすが相互通行可能な歩道(2m以上) ・緑化を歩道内に整備する場合、歩道幅を確保
道路構成	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道3m+消防活動のための6m空間確保 ※6m空間は(車道+路側帯)
イチョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員6mと車いすが相互通行可能な歩道2m以上を確保する検討を行った結果、イチョウは伐根せざるを得ない。
歩道位置	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道3m+路側帯約2m <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">歩道は西側</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">路側帯は東側</div> </div>

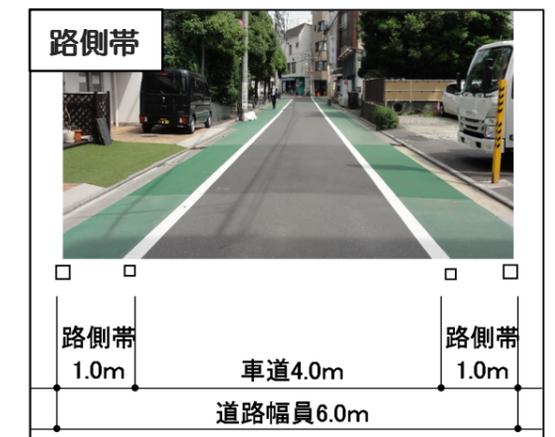
<道路平面図>



<大谷口公園(広場)からのイメージ図>



・イチョウ並木区間以外の道路は、幅員6mで整備し、道路の両端には路側帯を約1mずつ設けます。



・路側帯部分は、**緑色**で着色し、整備する予定です。